

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 13 日

公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校 御中

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
(公 印 省 略)

令和 2 年度公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校における
基準カリキュラム読み替えおよび活動実績の取扱いについて

平素より、障がい者スポーツの振興につきましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび新型コロナウイルスの感染拡大につき、貴校におかれましては新年度開講時期の延期や講義形式の検討などご対応に苦慮されていることと存じます。

そのような中、現在標記について全国の認定校ご担当者様よりお問合せ、ご相談が多数寄せられております。

当協会といたしましては、別添資料のとおり対応させていただきますので、必ず内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等ございましたら以下担当までお問合せください。

お問合せ先

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

スポーツ推進部 担当 山下・坂下

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6

ユニゾ水天宮ビル 3 階

MAIL: d-yamashita@jsad.or.jp

令和 2 年度公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校における 基準カリキュラム読み替えおよび活動実績の取扱いについて

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国の認定校より授業開始の延期や計画通りに授業が実施できない状況、また授業形態に変更が生じることについて、当協会まで多数ご連絡いただいております。また、文部科学省からは「令和2年度における大学等(専門学校等)の授業の開始等について(令和2年3月24日付)」において、各学校における対応について通知されております。このような状況を鑑み、当協会では令和2年度の認定校における基準カリキュラム読み替えや講義形態について、以下の通り特例措置を講じることといたしました。

つきましては、以下の内容をご確認いただき、ご対応をよろしくお願い申し上げます。

1) 基準カリキュラムの読み替えについて

原則、学内で実施される開講科目(単位が認定される授業)で読み替えをお願いします。ただし、状況により、予定していた科目が開講できない場合は、別途補講や課外講座で読み替えることができます。また、「実技」科目の実施が困難な場合は、基準カリキュラムの学習内容を十分に担保していただいたうえ「座学」とするなど、各学校で対応可能な形式へ変更をお願いします。その際は、以下の参考資料等もぜひご活用いただき、ご対応をお願いします。

★参考資料

・日本障がい者スポーツ協会 HP(<https://www.jsad.or.jp/>)

資料のダウンロード：[トップページ](#)→[協会情報](#)→[資料室](#)

全国障害者スポーツ大会：[トップページ](#)→[スポーツ推進](#)→[障がい者スポーツ振興](#)
→[全国障害者スポーツ大会](#)

・障がいのある人のスポーツ指導教本 初級・中級 2020年改訂カリキュラム対応

・令和2年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集

テキストの注文：[トップページ](#)→[スポーツ推進](#)→[障がい者スポーツ指導者](#)→[各種書類・その他](#)
→[テキスト注文](#)

・公認障がい者スポーツ指導者制度(令和2年度版)

ダウンロード：[トップページ](#)→[スポーツ推進](#)→[障がい者スポーツ指導者](#)→[各種書類・その他](#)
→[指導者制度・書類のダウンロード](#)

2) 活動実績について(中級障がい者スポーツ指導員資格取得認定校対象)

中級障がい者スポーツ指導員資格取得には基準カリキュラム読替科目の単位取得とは別に80時間以上の活動実績が必要となります。ただし、予定していた事業が中止となる等、資格申請時までに活動実績が80時間に満たない場合は、可能な範囲の活動実績で申請を受付けることといたします。

3) 注意事項

本文に記載する事項は、**令和2年度に限る取扱い**であることをご承知おきください。

その他ご不明点については担当までお問い合わせください。